

日時 一九五三年四月二十五日 午前二時三十分至三時四十分

場所 宜野湾村役所 於て

出席議員 一 平安座唯正 二 前川朝保 三 澤城安良 四 古波誠信雄

五 又吉亀助 六 上間宇清 七 泉水朝正 八 名城一三三

九 長濱英竜 一〇 島袋全正 一一 米須清和 一二 嘉加森康

主松川栄昌 一三 新城正傳 一四 伊波一天 一五 大川盛吉

志天久盛光 大宮城 弘九 知念俊吉

参興員 村長 知念清一 助役 吳屋真徳 収入役 仲村春松

財政課長 知花栄幸

提出議案

議案第八号 一九五三年度宜野湾村歳入歳出追加更正豫算案

議案第九号 宜野湾村村税賦課徴収条例の一部改正案

副議長 議会の開会を宣す (二時三十分)

議事録 署名人の選定方法を諮りたりしが一九五三年三月三日

執行の市町村議會議員の選挙に於て(当选された議員

の議席番號の改定を認めなければならぬので其の改定

方法を諮る

新城正傳 各市町村共に議席は総て新しく全部切替改定をして

あるやうであるので斯様に本村議も改定しないと唱ふ

全員 賛成を唱ふ

副議長 全員切替改定を賛成してゐられるので其の番號の

決定方法を諮る

泉水朝正 抽籤による決定を主張す

副議長 抽籤による決定を唱へる方がありません如何

全員 賛成を唱ふ

副議長 全員賛成につき抽籤をなさしむ 抽籤の結果尤の通り

決定し議席を改定す

一番平安座唯正 一番前川朝保 一番澤城安一 一番古波誠信雄

一番又吉亀助 一番上間宇清 一番泉水朝正 一番名城一三三

九番長 渡英彦 三番 島袋全正 土番 米須清和 土番 比嘉林康

七番 松川栄昌 土番 新城正得 土番 伊波一夫 土番 大川盛吉

土番 天久盛光 土番 宮城弘 土番 知念俊吉

副議長 議事録 署名 各人の選定方法を諮る

一四番 副議長より指命を唱ふ

副議長 只今の西番議員の御意見の通り 議長より指名しても

異議なきやと諮る

全員 異議なし

副議長 全員異議なしにつき 三番 澤野城安良 九番 長濱英彦

の二名を指命す

議長の自任に依り議長が欠けたる事を宣し議長より

選挙を諮る

選挙立会人の選任をなす 選任された立会人の通り

四番 古波藏信雄 八番 名城一三三 土番 米須清和

書記をして投票用紙を交付せしめ投票をなさしむ

三人の立会人の面前に於て開票をなす

開票の結果 最大得票数を得 九番 知念俊吉氏が

首選す

議長 當選によりて就任す

議案第八号及び議案九号を配付せしめ書記をして

議案第八号を朗讀せしめ同案を附議する旨を

宣す

村当局の説明をなす

番外番

此の由政府の全額補助による農業改良普及委員の設

置するやう通達がありまじらうで農村形態の本

村として是非共設置し農業の復興改良普及及び

力を注ぐ農村経済安定を計りなく豫算書の通

り設置しなく議會の承認を得なく説明をなす

一四番 議案第八号は原案本の通り議決しなむと唱ふ

議長 只今の一四番の御意見の通り議案第八号は原案本通り

議決しては如何と略る

全員 異議なし

議長 全員異議なしにつき議案第八号は原案通り

議決する旨を宣す

書記をして議案第九号を朗讀せしめ同案

を附議する旨を宣す

二五番 議案第九号は最も適當な案と思考を怠らざるで

原案の通り議決しては支障なきものと思慮する

事を速ふ

議長 二五番議員の御意見を通過の通り議案第九号は原案の

通り議決しては如何と略る

全員 異議なしを唱ふ

議長 全員異議なしにつき議案第九号を原案通り

議決する旨を宣す

第三回宣野村臨時議會を閉会する旨を宣す

三時四十分

右會議の顛末を記し事實に相違なきを證する為

茲に署名す

議長 知念俊吉

署名人 澤岷安 良

長濱直之 龜